

2020年6月13日

天馬の株主の皆様 各位

天馬株式会社  
前名誉会長 司 治

## 天馬に対して株主提案を行った理由等についてのご説明

拝啓

天馬株式会社（以下「天馬」といいます。）の株主の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、突然ではございますが、来る天馬の定時株主総会（6月26日開催）に向けて、会社側から招集通知が発送されましたこの機会に、天馬の全ての株主の皆様に向けて、私が天馬に対して株主提案（以下「本提案」といいます。）を行った理由及び来る定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において本提案が承認可決された場合における私の決意とお約束について、本書簡にて改めてご説明させていただきます。

既に、2020年5月20日付けのご通知（以下「本通知」といいます。）においてお知らせ致しましたとおり、本提案の目的は、①天馬の創業家メンバーを天馬の取締役から全員退任させること（現専務取締役である私の息子の司久を含みます）、②天馬の経営に対する創業家の影響を取り除き、将来的にもそのような影響が及ばないようにすること、③天馬の企業体質・企业文化を改善すること、及び④天馬の中長期的企業価値を向上させる点にあります。本提案は、私が天馬の経営に対する影響力を取り戻すために行っているものではありません。従いまして、本総会において本提案が承認可決されました暁には、私は、一般の機関投資家の皆様と同様に、天馬の長期的な価値の向上を願うパッシブ投資家の1人となる所存です。本総会においてたとえ本提案が承認可決されたとしても、私及び私の子供たちが、天馬本社及び天馬の関係会社において何らかの役職についたり、それら会社の施設に執務室を確保したりするようなことは一切ございません。このことを、ここに株主の皆様に対して明確にお約束させて頂きます。

そもそも、本提案を行うことは、私の発案ではなく、本提案に取締役候補者として名を連ねている天馬の現執行役員ら（以下「本執行役員ら」といいます。）の発案によるものです。本提案は、本執行役員らの1人である坂井一郎氏が2020年6月8日の記者会見で説明されているとおり、本執行役員らが4月18日に私の許を訪れ、天馬を現在の未曾有の危機から救うために、是非天馬に対して株主提案権行使して欲しいと依頼してきたことから、行使するに至ったものです。

注：本書は、本総会における会社提案議案及び株主提案議案のいずれについても、当会を構成する者又は第三者に議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。

即ち、本通知において詳細にご説明申し上げましたとおり、天馬の現在のガバナンス体制には、今や企業体質といえるまでに沁みついた根深い問題があり、今回、それが海外贈賄事件及びスピニシェルに対する不適切な出資という問題として表れております。この根本的な問題が取り除かれない限り、このような問題は違う形で将来必ずまた噴出することになります。これらの問題は、天馬の経営に対して、現在に至るまで、創業家が圧倒的な影響力を及ぼしてきたことに起因します。そのような影響力があるために、創業家出身の取締役に対して、他の役職員が過度にその意向を忖度してしまうのです。ベトナム等における贈賄問題やスピニシェルによる第三者割当増資の不適切な引受けの問題が次々に明るみに出たことにより、私は、現在の問題を解決し、天馬の企業体質・企业文化を抜本的に改善するためには、天馬の経営に対する創業家の支配力・影響力を取り除くことが不可欠であると考えるに至りました。本総会で、本提案が承認可決されれば、このような創業家による天馬の経営に対する支配力・影響力は完全に取り除かれることになります。そうすれば、天馬のコーポレートガバナンスは抜本的に改善され、ひいては天馬の中長期的な企業価値は大きく向上することになるものと、私は確信しております。

ちなみに、本提案における取締役候補者は、全て天馬で現在執行役員を務めており、いずれも創業家とは全く何らの関係もありません。彼らは45歳から63歳で、平均52歳という働き盛りの活力に溢れた人材であり、これから天馬を導く取締役としてふさわしい人達です。私は、彼らこそが、天馬の経営を正常な軌道に戻し、天馬を明るく希望に満ちた未来へと導いてくれるものと確信しております。

以上の点につき、株主の皆様にご理解を頂くことができましたら、これに勝る幸せはございません。ご理解とご支援のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

2020年6月13日

司 治

